

# 「環境首都・札幌」宣言

及び

市民意見への考え方



平成20年6月

札幌市

## 「環境首都・札幌」宣言の策定にあたって

### 「環境首都・札幌」宣言に向けて ～背景と目的～

私たちの暮らす札幌市は、はっきりとした四季、緑豊かな街並みなど、自然に恵まれた環境の中にあります。私たち札幌市民は、この恵まれた環境をより良いものとし、次世代を担う子どもたちに引き継いでいかなければなりません。

一方、世界では、地球温暖化を始めとする地球環境問題の影響により、深刻な被害もたらされています。日本、そして札幌もその例外ではなく、記録的な猛暑や台風の巨大化など、すでにその影響が現れ始めています。

札幌市では、“地球環境問題への対応”を市政の最重要課題の一つと位置づけ、様々な事業を通じて市民の環境意識が高まるよう働きかけてきました。そして、今まさに、市民一人一人がこれまで以上に地球環境保全に取り組んでいく決意をし、今、2008年6月25日に、札幌コンサートホール Kitara にて、世界に誇れる環境都市を目指す「環境首都・札幌」を宣言し、世界へ発信していきます。

「環境首都・札幌」宣言は、「宣言文」、「さっぽろ地球環境憲章」及び「地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民行動編」で構成します。

#### ➤ 宣言文

札幌市が「環境首都・札幌」を目指す背景や、宣言にあたっての札幌市民の決意を示したものです。

#### ➤ さっぽろ地球環境憲章

地球環境を守るために目指すべき市民像・都市像を示したものです。総論である前章のほか、環境に関わる7つの視点から作成した章立て文章により構成。

#### ➤ 地球を守るためのプロジェクト札幌行動～市民行動編

(さっぽろエコ市民26の誓い)

「さっぽろ地球環境憲章」の各章を受けて、市民が取り組むべき具体的な行動を整理したものです。全26項目。

### 市民190万人の声とともに ～「環境首都・札幌」宣言策定の経緯～

「環境首都・札幌」宣言の作成にあたっては、市民の創意が活かされるよう、外部委員15人(市民公募委員4人を含む)による環境首都札幌宣言市民会議を設置して検討を行ってきました。平成19年10月に第1回の会議を開催し、策定までに7回の会議を開催しております。

会議では、“市民190万人の声とともに”をテーマに集めた市民意見をもとに、「環境首都・札幌」宣言の作成を行いました。

( 市民意見募集の例 )

- ・ 2007 年 11 月に開催した “ 地球を守るシンポジウム ” にて、「さっぽろ地球環境憲章」についてのアンケートを実施
- ・ 「さっぽろエコ市民運動」のエコライフレポートを活用したメッセージ募集
- ・ ホームページ上での意見募集

《環境首都札幌宣言市民会議 委員名簿》

( 五十音順、敬称略 )

氏名	所属・役職	氏名	所属・役職
相内 克敏	(株)コスモメディア 代表取締役社長	岩佐 琢磨	(社)札幌建設業協会 専務理事
小林 三樹	藤女子大学 教授	小森 宏明	札幌地区バス協会 会長
新保 留美子	市民公募委員	菅澤 紀生	市民公募委員
内藤 隆二	札幌市農業協同組合 総務部部長	中西 實代子	(社)札幌消費者協会 理事
中村 靖子	札幌第二友の会 生産購買部リーダー	成田 優美	市民公募委員
原 瑞穂	市民公募委員	宮森 芳子	(財)省エネルギーセンター 省エネルギー普及指導員
山崎 栄子	生活クラブ生活協同組合北海道 理事	村尾 直人	北海道大学大学院工学研究科 助教授
吉田 恵介	札幌市立大学 教授		

は会長、 は副会長

会議の開催結果については、ホームページに掲載しています。

( <http://www.city.sapporo.jp/kankyo/symposium/shiminkaigi/index.html> )

世界に誇れる環境都市を目指して ~ 推進方法 ~

策定した「環境首都・札幌」宣言は、札幌コンサートホール Kitara にて6月25日に開催の「環境首都・札幌」宣言市民式典での公表を皮切りに、市の広報誌やホームページを通じて、広く市民に周知していきます。

また、札幌市の“環境首都”を目指す姿勢を世界に向けて発信するため、今後、姉妹都市を通じてのアプローチや、多言語対応のパンフレット、インターネットなどによる情報発信について検討を行っていきます。

## 宣言文

今、私たちがすぐに取り組むべき課題、地球環境問題。  
ものにあふれた私たちの暮らし方が招いた現実です。

私たちは、地球の様々な資源を大量に使い続け、  
命の源である自然界に深刻な影響を与えてきました。

今まさに、地球上に住む私たち一人ひとりが行動を起こさなければなりません。

私たち札幌市民は、日々の暮らし方や事業活動を見直すことを通して、  
この課題に本気で取り組む決意をしました。

まちが、若葉の輝きとライラックの香りに包まれる“春”  
心地よい陽ざしと、さわやかな風に胸おどる“夏”  
木々が色づき、自然のみのりがあふれる“秋”  
舞い降りる雪が、まち全体を白一色に変える“冬”

私たち札幌市民は、厳しくも懐深い北の風土の中で、大らかで心温かな気質を授かり、  
先人からは、自然の中で生きる知恵とたくましさを受け継いできました。

まちの歴史を刻み続ける「時計台」も、変わらぬ鐘の音とともに、  
この札幌に生きる私たちをずっと見守ってくれています。

私たち札幌市民は、札幌の大地と、ここに生きるすべての<sup>いのち</sup>生命、  
さらには、この美しい都市を築いてきた先人に感謝し、  
愛すべきこの都市をより良い環境で次世代へ引き継ぐため、  
新しい道を創造していきます。

そして、地球上のすべての人々が平和で安全に暮らせるよう、  
私たち一人ひとりが、知恵と力を合わせ、勇気を持って行動していきます。

ここに「環境首都・札幌」を目指すことを宣言し、  
「さっぽろ地球環境憲章」を制定します。

# さっぽろ地球環境憲章

## 前章(総論)

わたしたちは、四季折々の美しい自然と豊かな文化を次世代へ伝え、地球と札幌のより良い環境を創造する札幌の市民です。

## 1章(自然環境)

豊かな水やみどりを守り、育むまちをつくれます。

## 2章(省資源・循環型社会)

資源をむだなく使い、ごみの少ない循環型のまちをつくれます。

## 3章(エネルギー)

エネルギーの消費を減らし、自然エネルギーを活用するまちをつくれます。

## 4章(消費活動)

環境に配慮した製品や食材を、進んで利用するまちをつくれます。

## 5章(都市環境)

環境への負荷が少ない交通網を活用するまちをつくれます。

## 6章(教育・学習・人づくり)

環境保全について学び、行動するまちをつくれます。

## 7章(地球的視点と平和)

地球環境の改善に寄与し、世界の平和に貢献するまちをつくれます。

# 地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民行動編

## (さっぽろエコ市民 26 の誓い)

### 1章 自然環境

- さっぽろの緑地や水辺の自然環境に関心を持ち、保全活動に取り組みます。
- 水の効率的な使用を心がけるとともに、使用済み油や調理くずなどを下水に流さずにきちんと処理します。
- 庭や畑、公園など、身近な場所や地域から緑を増やしていきます。

### 2章 省資源・循環型社会

- 食材や日用品は無駄なく使い切るようにし、ごみを減量します。
- 外出時にはマイ箸、マイバッグなどを持ち、使い捨て製品の使用を減らします。
- 手入れや修理をしながらものを大切に使い、再利用にも努めます。
- ごみの分別を徹底します。

### 3章 エネルギー

- 家電製品の待機電力や、使用していない部屋の照明など、電気の無駄な使用を減らします。
- 照明器具や家電製品を省エネ性能の高いものに切り替えていきます。
- 外気や太陽光を取り入れたり、着衣の工夫で、冷暖房の設定温度を見直します。
- 断熱対策など、暮らしの中でエネルギー利用効率を高める工夫を実践します。
- 太陽光発電やペレットストーブの導入など、自然エネルギーの活用を進めます。

### 4章 消費活動

- 輸送や生産に必要なエネルギーが少ない、地産地消や旬の食材の購入を心がけます。
- 伝統的食品や保存食品を活用し、食の安全と地域の食文化を守り育てます。
- エコマークやグリーンマークなどの環境ラベルを目安に、環境負荷の少ない製品を選びます。
- 環境問題に熱心に取り組み、環境情報を公開している生産者や販売店を応援します。

### 5章 都市環境

- 徒歩や自転車の積極的な利用により、自動車の使用をできるだけ控えます。
- 市民の共有財産である公共交通を支えていくという意識を持ち、積極的に利用することで更に充実させていきます。
- 自動車を運転する場合は、アイドリングストップなどのエコドライブを実践します。
- 自動車の購入や買い換えの際には、低公害車・低燃費車を選びます。

## 6章 教育・学習・人づくり

- 家庭や地域で環境保全の大切さについて話し合い、行動します。
- 環境に関する講演会や施設見学などに積極的に参加し、知識を深めます。
- 環境保全活動に関する情報の交換や共有を進め、人のつながりを広げます。

## 7章 地球的視点と平和

- 世界で起こっている環境問題と私たちの生活との関連を考え、解決に向けてできることから行動します。
- 環境をテーマとする国際交流や国際協力に、積極的に参加します。
- “さっぽろ雪まつり”など札幌市が世界に誇るイベントを通じて、札幌の取り組みを世界に発信していきます。

ペレットストーブ：間伐材など未利用の生物資源を加熱圧縮し、小粒にしたものを燃料とした暖房器具。

地産地消：住んでいる地域で生産されたものを、その地域の人が消費すること。

# 「環境首都・札幌」宣言素案に対する市民意見と考え方

札幌市では、「環境首都・札幌」宣言素案を公表し、これに対する市民の皆様の見  
募集を行い、多くの貴重なご意見をいただきました。市民意見募集の実施概要、募集結  
果は以下のとおりです。

## 実施概要

- ・募 集 期 間：平成 20 年（2008 年）4 月 16 日～5 月 19 日（34 日間）
- ・改定素案の配布：市役所本庁舎（2 階市政刊行物コーナー、12 階環境局環境都  
市推進部推進課）各区役所総務企画課広聴係、環境プラザにて配布。
- ・改定素案の閲覧：改定素案は、市のホームページ「環境保全のページ」で閲覧可  
能としました。

（<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/symposium/shiminkaigi/pubcomme/index.html>）

## 募集結果

総計 3 名様から頂いたご意見を分割、分類し、41 項目の意見に整理しました。この  
うち 1 項目のご意見を反映し、「環境首都・札幌」宣言素案を修正いたしました。

「宣言文」、「さっぽろ地球憲章」、「地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民  
編」及びそれぞれの中に含まれる項目の構成に沿って整理し、それぞれに対する考え方  
及び修正内容を示しています。

なお、意見をもとに修正を行ったものは、「パブリックコメントに対しての考え方」  
の欄に、「修正いたします。」と表示をしています。

## 市民意見募集結果

- ・意見提出人数 3 人

提出媒体	人数	割合
電子メール	2	67%
持参	0	0%
郵送	1	33%
FAX	0	0%
その他	0	0%
合計	3	



・意見提出件数 41 件

	意見数	割合
宣言文	12	29%
憲章	7	17%
市民行動	22	54%
合計	41	

	意見数	割合
宣言文	12	29%
憲章:前章(総論)	0	0%
憲章:1章(自然環境)	1	2%
憲章:2章(省資源・循環型社会)	0	0%
憲章:3章(エネルギー)	1	2%
憲章:4章(消費活動)	1	2%
憲章:5章(都市環境)	4	10%
憲章:6章(教育・学習・人づくり)	0	0%
憲章:7章(地球的視点と平和)	0	0%
憲章:その他	0	0%
行動:1章(自然環境)	2	5%
行動:2章(省資源・循環型社会)	4	10%
行動:3章(エネルギー)	9	22%
行動:4章(消費活動)	0	0%
行動:5章(都市環境)	3	7%
行動:6章(教育・学習・人づくり)	0	0%
行動:7章(地球的視点と平和)	2	5%
行動:その他	2	5%
合計	41	

NO.	いただいたご意見	パブリックコメントについての考え方
宣言文について		
1	<p>人類の生活が環境に影響を与えているのは紛れもない事実ですが、「自然界に深刻な影響」をもたらしたのでしょうか。影響を受けるのは人類であり、地球にとっては必然かもしれません。人間が地球環境を救うかのような物言いは尊大です。</p>	<p>人類の生活が環境に影響を与えている事実、その現状に対しまして、市民として地球環境のために自分ができていることから少しずつでも行動を起こすことが必要であろうと考えております。</p>
2	<p>環境問題にこんな気持ちでとりくみますという軸となり、ブレないものがなにか見えない。</p>	<p>環境問題に取り組みますという“気持ち”は宣言文全般に、また軸となるものは憲章各章で表現させていただいていると考えております。</p>
3	<p>環境に取り組む主題が何なのか見えません。自然を守るとか住環境を整備するか新しい生活スタイルを残していくとか骨になるものが不明。</p>	<p>環境に取り組む主題は「憲章」の前章（総論）として、また骨になるものは「憲章」各章にあたると考えております。</p>
4	<p>環境問題に対応してゆく姿勢・意識を表現する部分なのに季節の表示があったり、目的に関係ない表現が多すぎる。</p>	<p>札幌の“四季折々の豊かな自然”を大切にしたいという気持ちを表すことにより、環境問題に対応していく前向きな姿勢・意識を表現させていただいていると考えております。</p>
5	<p>「まちが、若葉の・・・」などは「ライラック」がなければ日本中どこにでもあてはまる表現なので、「札幌ってこんな都市です」とわかる表現に見直す。</p>	<p>“四季折々の豊かな自然”を語ることで、札幌らしさを表現させていただいていると考えております。</p>
6	<p>「時計台＝札幌」というのは市民憲章の関係だと見守っているが、「見守っている」と感じる市民はいるのかと感じる。</p>	<p>時代とともに様変わりしてきた札幌を変わらぬ姿で佇み見つめ続けている時計台に対し、多くの札幌市民が懐かしさと親しみを感じていると考えております。</p>
7	<p>今の札幌は外部から流入してきた人が相当いますから（都市化するとそうなる）「先人から」という表現も気になります。</p>	<p>現在の札幌は、外より転入された方も含め、今まで札幌という街を培ってきた人々のおかげで成り立っていると考えております。そのような考え方から、札幌で暮らしてきたすべての方に敬意を払い先人としております。</p>
8	<p>かつて北の小都市であった札幌も都市の発展とともにこれまで普通にあった自然環境も変化し、市民生活の変化・居住区域の拡大ともない、環境問題について考えなければならぬ時期がきました。「だからこう考えた」という風にはじめたほうがよいと思います。</p>	<p>宣言文について、その意味するところを深く読み込んでいただきましたことにお礼申し上げます。ご指摘のような札幌市の変遷に関わる背景については、宣言文の“物にあふれた私たちの暮らし方が招いた”“さまざまな資源を大量に使い続け”“自然界に深刻な影響を与え”などの表現に、また、このことにより“日々の暮らし方や事業活動を見直す”ことを決意したと表現しています。</p>
9	<p>「私達一人ひとりが」ではなく「各々が地域と共同して」としたほうが良いと思います。</p>	<p>「私たち一人ひとり」に続く、「知恵と力を合わせ」の文によって、ご指摘の“各々が地域と共同して”の意味を表していると考えております。</p>

10	<p>「環境首都」の文言と宣言内容の整合性を検討していただきたい。</p> <p>理由は、内容全般が、首都として日本を代表し、世界を意識しているものが多いこと。市長の公約時より「首都」の表現が使用されているが、この主旨は「全世界に対して十分に誇れるわがまちさっぽろをめざすこと」を「世界に向けて発信する」という目的と姿勢であり、かならずしも「首都」の表現が必要であるとは思えない。もしくは、素案作成の段階でとの不整合が存在したのかもしれないことが危惧される。</p> <p>素案の内容を尊重するのであれば、環境基本計画に使用されている文言である「環境文化都市」もしくは「環境都市」に変更することを検討していただきたい。また「首都」という表現もあります。</p> <p>首都の文言については、3月26日に開催された札幌市環境審議会において質問や意見が多く出された点であるので、合わせて検討していただきたい。</p>	<p>宣言文の文言と内容の整合性についてのご指摘についてお答えいたします。</p> <p>「環境首都」という言葉は、ドイツにおいて環境に先進的に取り組む自治体を「環境首都」として評価する「環境首都コンテスト」を契機に使われ始めております。このコンテストで認められたフライブルグなどのドイツの環境都市が「環境首都」と呼ばれており、日本におきましても類似の定義により「環境首都」を引用している自治体があります。</p> <p>「環境首都」は、「環境都市のトップランナー」を指すものであり、「環境首都・札幌」宣言は、そのような都市を目指してこれから新たなスタートを切ろうという決意をあらわすものです。</p>
11	<p>宣言の目的を明示することを検討していただきたい。</p> <p>宣言として最も重要な点である宣言の目的を、宣言文内に明言化する必要があると思われる。「世界に誇れる環境都市をめざすこと」「日本を代表すること」「世界とつながり、世界にはたらきかけていくこと」などの決意表明表現を行なうことが必要であると思われる。</p> <p>第7章の「地球環境の改善に寄与し、世界の平和に貢献するまちをつくります。」の趣旨を宣言文に移動する方法も考えられる。</p>	<p>宣言文の後半に宣言の目的が表わされていると考えております。</p>
12	<p>内容が正確に伝わる文章表現を検討していただきたい。</p> <p>宣言文は、内容を明確にするために、主語と述語から形成される文章とすること、指示語は、指しているものが明確であることが必要であると思われる。</p> <p>一文目の体言止の文章の「この課題」が指すものが不明確である。前出の地球環境問題そのものを指すのであれば、指示語ではなく地球環境問題と表現することの方がふさわしいと思われる。</p> <p>「すべての人々」が指すものは、札幌市民、日本国民、世界全人類のいずれであるのか、不明確である。</p>	<p>「すべての人々」は、地球上のすべての人々をさしていることは文面でお分かりいただけるのではないかと考えておりますが、より明確に示すために追記いたします。「地球上のすべての人々」と修正いたします。</p>

さっぽろ地球環境憲章について		
前章 総論に対するご意見		
ご意見はございませんでした。		
1章 自然環境に対するご意見		
13	みどりから「空気」を連想させるが、大気も明示することが必要であると思われる。	“大気”につきましては汚染源として自動車排出ガスが高い比率を占めると考えられることから、第5章都市環境の公共交通利用の促進により改善を図ることが可能と考えております。また、この憲章は市民が主体となる位置づけとなっていることから、日常生活において市民自ら守るべき自然として“水と緑”をあげております。
2章 省資源・循環型社会に対するご意見		
ご意見はございませんでした。		
3章 エネルギーに対するご意見		
14	エネルギーの消費を減らしの部分について、「エネルギー」はその定義の仕方によるものの力そのものであり、未定義で本憲章の使用方法は曖昧。エネルギーを定義するか、他の言い方に変更すべき。	この3章の「エネルギー」は、石油や天然ガス、石炭などの燃料、燃料を熱源とする熱、燃料により発電された電気その他、太陽光発電、風力発電等自然エネルギー由来の電気、また、原子力発電、木材などのバイオマス燃料も含むものと定義しております。
4章 消費活動に対するご意見		
15	消費活動を生産消費活動に変え、取り組みや省エネ技術、商品などを積極的に作り出す担い手としての役割も加えることが必要であると思われる。	この憲章は市民が主体となるという位置づけとなっていることから、消費活動を重視した内容となっております。
5章 都市環境に対するご意見		
16	都市環境に対応するのは交通だけではないと思います。まちづくりのような考え方がでない。	憲章全体が広い意味の“街づくり”にあたるものと考えております。そのうち第5章は街づくりの中でも“都市環境”という枠組みにおいて、市民が主体となって取組むべき対象として“交通”に焦点をあてております。
17	5章は環境負荷の少ない都市づくりであって交通計画ではありません。都市計画の見直し、企業の分散、工業団地の考え方と環境のバランスを考えることが必要ではないかと思えます。	
18	交通網だけが言及されているが、都市環境の表題に不足を感じる。	
19	札幌のインフラ整備状況から負担の少ない公共交通機関での移動となると、企業の始業時間帯を集中させないとか、休日などを見直さないと無理です。（例えば、市役所が10時から19時までとか、火曜と木曜を隔週で休日にするとかなど）	
6章 教育・学習・人づくりに対するご意見		
ご意見はございませんでした。		
7章 地球的視点と平和に対するご意見		
ご意見はございませんでした。		
その他のご意見		
ご意見はございませんでした。		

地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民行動編（さっぽろエコ市民26の誓い）について

1章 自然環境に対するご意見

20	「自然環境」緑を増やすことに異論はありませんが、現実問題街路樹になると除雪作業との関連があり、家庭の植樹程度になってしまう。一般家庭においても生活に支障ない範囲での植樹・植栽が限度です。風致地区の緑化率みたいに数字合わせ的なことではなく、都市部に緑地が少ないなら、高層建築の屋上緑化推進などの検討をして欲しい。	市民一人ひとりが家庭など身近な場所に植樹を進めていくことも緑を増やすうえで大切な取組みであると考えております。
21	定期的な苗木の配布などの啓蒙活動しかないと思います。	継続的な啓発活動がみどりを増やすうえでも重要であると考えております。

2章 省資源・循環型社会に対するご意見

22	「省資源・循環型社会」ごみの減量には賛成ですが、循環の方策が明確でない。	市民行動編“さっぽろエコ市民26の誓い”に掲げられた項目を進めていくことが、循環型社会づくりにつながると考えております。
23	環境は循環させるしくみがなければ運用できません。はじめから使い切りまでの循環させるシステムを構築することに取り組んでいただきたい。	循環型社会の構築においても、市民さらに地域における取組みが必要と考えております。
24	おそらく回収から処理までの整備が未熟なのか食用油のバイオディーゼル化の案はありません。	このたびの市民行動編にバイオディーゼルについては取り上げておりませんが、食用油の回収は循環型社会につながる取組みとして進めていくべきと考えております。
25	分別には賛成ですが、過度に細分化されてめんどくさい・大変でおぼえられないという意見が大半です。コンビニにはきちんと分別できるゴミ箱があるからペットボトルとアルミ缶を分けてすてることができ定期的に回収していますが、一般だと一括の捨て場で曜日がきめられているなど協力する側にやさしくないと感じます。ごみの分別は判断に迷う区分などの対応が検討必要と考えます。「ペットボトル全面禁止・ガラス瓶でリサイクルする」ところまではできないでしょうか、簡単に協力できる分別区分に商品の表示方法を検討してはどうでしょうか。個人的には5区分くらいが限度かと感じています。	ごみの分別等を継続的に進めていくことが循環型社会づくりにつながると考えております。

3章 エネルギーに対するご意見		
26	<p>「太陽光発電やペレットストーブの導入について、太陽光発電は有効な自然エネルギーの利用方法ですが、インバーターを使って商用電源と同じに使用するの、その寿命を考慮すると本当に資源・エネルギーの有効利用になるのでしょうか。特にインバーター装置のライフサイクルアセスメント評価が不十分といえます。3章のこの行を削除することを提案します。</p>	<p>発電システム（インバータ）を含めたLCAについて、一般的には電力中央研究所などの調査などによりCO2回収年数1～3年程度といわれています。</p> <p>また、太陽電池モジュールの寿命は20～30年、インバータは15年といわれており、仮に太陽光発電システムの寿命を30年とし途中でインバータの交換が1回発生しても十分環境に環境負荷の低減につながるシステムであると考えております。</p> <p>従いまして、太陽光発電についてもCO2の削減に有効なものと考えております。</p>
27	<p>太陽光発電については、電気の高額買取ができるかどうかを検討してから言って欲しいです。</p>	<p>太陽光発電は身近に導入が可能な自然エネルギーとして市民の皆さんも積極的に導入すべきものと考えております。</p>
28	<p>「エネルギー」家電品・器具等は省エネ認定商品が流通していますので市民の良識にまかせてよいのではないかと。</p>	<p>家電製品等の省エネ化は民生部門における二酸化炭素排出削減に大きく寄与することが期待されることから、市民一人ひとりのさらなる導入が必要と考えております。</p>
29	<p>断熱対策については建築基準法とは別に住宅性能に標準仕様でいくら断熱性能・熱損失を設定するなどの目標数値を「さっぼる仕様」として優遇税制を検討してはと考えます。同様に住宅耐久性の基準を表してエネルギー消費をおさえるとともに建替え・解体のスパンを長期化させる方策を検討してはどうでしょうか。基準の明確化でこまですると特例がありますという方法として、やたら証明のために提出書類が多数必要とならない方法を検討願います。</p>	<p>頂きました貴重なご意見も今後検討されていくべきと考えます。現状において市民ができる省エネ対策として、建物構造の断熱化のほか、毎日の暮らしの中でエネルギー効率を高めることが重要であると考えております。</p>
30	<p>道産木材使用を促進すれば消費の件でも有利ではないでしょうか。</p>	<p>道産木材使用は地産地消の観点からも促進されるべきと考えております。</p>
31	<p>ペレットストーブについては流通などの整備も考えてのアイデアであればよいのですが、家に保管場所がないところや灰をどこに捨てるのかまで実践している委員の意見を知りたいです。「なんとなくよさそう」ではなくて流通なども含んだ循環させるアイデアを検討していただきたい。</p>	<p>ペレットの需要と供給が見合う程度にペレットストーブが普及するようになれば、荒廃している里山の保全、北海道の林業の振興や雇用の促進にもつながり、環境負荷の低減以外の効果も期待できると考えております。</p>
32	<p>バイオマス燃料の直接利用は効率的ですが、ペレットは材料・加工工程・輸送工程・廃棄物処理工程を考慮すれば、産地での消費が限度で、林産地から札幌に燃料輸送し、燃焼灰を林産地に戻して肥料化することは効率的でないはずで、3章のこの行を削除することを提案します。</p>	
33	<p>半分は雪にとざされる生活なのに雪の冷房や融雪使用の案はありません。</p>	<p>市民の雪エネルギー導入については、規模や経費等の面から課題があると考えております。現状におきましては行政及び事業者等による雪エネルギーの率先的な活用を進める必要があると考えております。</p>
34	<p>「エコウィル」についても今後推進するアイデアのように思います。</p>	<p>市民行動等には具体的な機器名等は掲示していませんが、「エコウィル」など省エネルギー機器については市民の積極的な導入が求められると考えております。</p>

4章 消費活動に対するご意見		
	ご意見はございませんでした。	
5章 都市環境に対するご意見		
35	「都市環境」自転車使用を推進するのであれば交通規制そのものに関わる部分の解決なしには歩行者・運転者ともに安全が確保できません。自転車専用車線の整備・駐輪場の確保に取り組むことをお願いします。	自転車利用については安全な走行ができる環境整備も必要と考えております。
36	公共交通の充実度合いから自動車使用を制限するには限界があります。北海道ではアパート入所者も自動車2台所有が現状であり、外出・買い物などに公共交通では対応できないからということを解決することを検討されたい。	公共交通機関は積極的な利用促進と連動し充実が図られることになると考えております。
37	自動車で出かけて1週間分の食材をまとめて購入しています。輸送車両などの通行時間帯の調整で都市部の混雑緩和などの対策を図ってはいかがでしょうか。車両の選択に関するのはいかがなものでしょうか。(意識づけとしてはわかるが、趣向にまでは)、たいていの国産車は車両保険などでは省エネ適用にはなっています。	車両の選択を進める場合も地球環境問題について配慮すべきと考えております。
6章 教育・学習・人づくりに対するご意見		
	ご意見はございませんでした。	
7章 地球的視点と平和に対するご意見		
38	7章に国際支援を入れて欲しいと思います。	国際支援については国際協力に含まれるものと考えております。
39	タイトルが「誓い」であり、全体的に「守る(規範的)」意識が強く、「あたらしく作り出す」意欲がやや低いように感じる。たとえば、「イベントを通じての発信」だけに止まらず、さっぽろならではの取り組みや技術、商品、アイデアなどを積極的に作り出し、発信する、いわばさっぽろスタイルを世界に発信するような内容を追加すると、なお前向きな誓いになると思われる。	貴重なご意見を頂き誠にありがとうございます。ここでは、札幌ならではの取組みとしてわかりやすいものとして雪まつりをはじめとするイベント等として代表的なものを取り上げております。
その他のご意見		
40	トータルでこうなるというとり組みが見えなく言葉が並んだだけである。	トータルとしての都市像を憲章の前章(総論)に表現させていただいていると考えております。
41	役所的縦割の表示で連携して行うなど効率的に実行できる取り組みが見られない、使わない、ガマンするばかりの対策で広まるはずもない、積極的に参加できる策が出ていない、それで『誓い』と言われても困ります。	市民行動編“さっぽろエコ市民26の誓い”が市民に積極的に取り組んでいただく方策と考えております。



「環境首都・札幌」宣言ロゴマーク

“eco capital Sapporo (環境首都・札幌)”の文字は音波をイメージしており、  
「環境首都・札幌」を世界に響かせ、発信していくという意味を込めています。

「環境首都・札幌」宣言（平成20年6月発行）

《編集・発行》札幌市環境局環境都市推進部推進課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目（札幌市役所本庁舎12階）

TEL 011-211-2877 FAX 011-218-5108

市政等資料番号

01 J00 - 08 - 432